

労働法 I

科目ナンバリング SOL-201
選択 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者より力弱いため、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられるようにさまざまな規制を行う法分野です。

労働法Iでは、個別的労働法(①総論、②労働関係の成立と終了、そして③賃金・労働時間等の労働条件)の基礎的部分を扱います。労働法Iと労働法IIは連続性が強いので、できるだけ両方履修するようにしてください。

※授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。講義中詳細に触れられない点については、教科書で学習するよう指示することがあります。

2. 授業の到達目標

- ・個別的労働法の基礎的な知識を習得する
- ・労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる。

3. 成績評価の方法および基準

- ・期末試験:7割(説明問題/事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る)
- ・小テスト:3割(穴埋め問題/選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る)

※小テストは授業中に毎回出題し、次回にフィードバックする予定です

※期末筆記試験には、六法および教科書(『基礎から学ぶ』)のみ持ち込みを認めます。

4. 教科書・参考文献

教科書

金子征史ほか 『基礎から学ぶ労働法I(第4版)』 エイデル出版(2018年)

参考文献

日本労働政策研究・研修機構 『労働関係法規集(2019年版)』 日本労働政策研究・研修機構

5. 準備学習の内容

講義前:30分程度を目安に、テキストの当該箇所を読む。不明点をノートに書きだし、講義において問題点を理解できるようにしましょう。

講義後:1時間程度を目安に、テキスト・レジュメの復習、小テストの復習。友達・家族に、その日聞いた労働法のおおまかな仕組みを説明できる程度まで復習しましょう。

6. その他履修上の注意事項

【授業に臨む姿勢】

- ・講義中は講義に集中することが求められます。ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。また、食事は禁止します。(飲み物を飲むのは構いません)。
- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・六法/法令集は授業に持ってくる。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。

【関連科目】

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法(民法総則、債権各論)、③刑法、④行政法、⑤民事訴訟法などの基礎的知識があることが望ましいです(ただし、これらの科目を履修していない学生でも、この講義を履修して構いません)

7. 授業内容

- 【第1回】 《イントロダクション》労働法とは何か
- ・労働法の意義
 - ・労働法の体系(個別法、集団法、雇用保障法)
 - ・労働法と憲法
- 【第2回】 《労働者の自由と権利》
- ・労働憲章
 - ・職場における労働者の権利
 - ・パワハラ・いじめ
- 【第3回】 《労働者とは何か?労働契約とは何か?》
- ・労働者性
 - ・労基法・労働契約法上の規制
- 【第4回】 《労働関係の開始》
- ・労働契約の成立
 - ・内定(内々定)
 - ・試用期間
- 【第5回】 《労働関係の終了(1)》
- ・合意解約と辞職
 - ・定年
 - ・解雇制限
- 【第6回】 《労働関係の終了(2)》
- ・解雇権濫用法理
 - ・整理解雇法理
- 【第7回】 《労働条件の決定(1)》
- ・労働条件を決める仕組み
 - ・労使慣行と労働契約

- 【第8回】 《労働条件の決定(2)》
 - ・就業規則と労働契約法
 - ・労働条件の不利益変更

- 【第9回】 《これまでのまとめ》
 - ・これまでのまとめと質問
 - ・映像で見る労働問題

- 【第10回】 《賃金(1)》
 - ・労基法と賃金
 - ・最低賃金法

- 【第11回】 《賃金(2)》
 - ・休業手当
 - ・賞与
 - ・退職金

- 【第12回】 《労働時間(1)》
 - ・労働時間の定義
 - ・休憩・休日
 - ・時間外労働、休日労働

- 【第13回】 《労働時間(2)》
 - ・割増賃金
 - ・弾力的な労働時間制度

- 【第14回】 《労働時間(3)・休暇》
 - ・労働時間規制の適用除外
 - ・年次有給休暇

- 【第15回】 《労働災害からの保護》
 - ・労災保険とは何か
 - ・通勤災害と労災保険
 - ・労災民訴